

令和7年度第1回 あきる野市地域公共交通協議会 会議録

日 時	令和7年6月4日（水）午前10時00分～11時30分
場 所	あきる野市役所5階 503、504会議室
出席者	会 長 小根山 裕之 副会長 渡邊 浩二 委 員 高野 喜一、竹之内 正雄、宮本 由美子、倉科 大地、黒田 誠、山口 和彦、 榊原 秀明、藤田 泰司、菅原 雄二、中山 俊夫、小林 聡、犬竹 幹人、 山田 参生、有馬 哲司
事務局	交通政策課 株式会社サンビーム（公共交通検討支援業務受託業者） 西東京バス株式会社（営業部乗合担当課長）
傍聴人	7人

1 開会

事務局：	「令和7年度第1回 あきる野市地域公共交通協議会」を開会する。 委員各位においては、ご多用の中、あきる野市地域公共交通協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。 本日は、富樫委員、黒山委員から欠席のご連絡をいただいている。 はじめに、本日の協議会から新しく参加される4名の委員を紹介する。 警視庁五日市警察署 交通課長の藤田泰司委員。 警視庁福生警察署 交通課長の菅原雄二委員。 国土交通省関東運輸局東京運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送担当）の小林聡委員。 東京都西多摩建設事務所 管理課長の犬竹幹人委員。 ※ 資料（事前送付、当日配付）を確認 ※ 事務局（交通政策課、株式会社サンビーム、西東京バス株式会社）の紹介
------	---

2 挨拶（会長）

会 長：	今年度第1回の協議会となる。昨年度に引き続きよろしくお願い申し上げます。 本日の主な議事は、地域公共交通計画の策定についてである。地域公共交通計画については、今年度中の策定を予定している。昨年度から検討を進めてきたが、事務局から事前送付されている計画素案を基に、全体を通しての確認をお願いしたい。 また、報告事項として、市の公共交通対策事業の状況や、今後のスケジュールなどを報告いただくことになっている。 委員の皆様からの忌憚ないご意見いただきながら活発な議論ができるよう進行に務めるので、ご協力をお願いしたい。
------	--

3 報告事項

（1）公共交通対策事業の実施状況等について【資料1-1～1-4、2】

会 長：	本日は傍聴の希望があり、これを許可する。
------	----------------------

	次第の「３ 報告事項」の（１）について、事務局から報告をお願いします。
	※ 資料１-１～１-４、２を用いて事務局から報告
会 長：	事務局から報告のあった内容に対して、ご意見やご質問があれば伺いたい。
委 員：	デマンド型交通やコミュニティバスの実績を説明いただいた。今後は地域公共交通計画の中でも目標が示されていくと思うが、例えば利用実績の目標について、数値の基準を定めているのか。あるいは、今のところ、具体的数値は定めておらず、進めていきながら状況を見極めているのか。数値目標があれば、ご教示いただきたい。
事務局：	るのバスについては、現時点で目標値は特段定めていない。地域公共交通計画の中で利用者数に関する指標を設定するため、今後はそれが一つの基準になると考えている。 デマンド型交通については、１日の利用回数２５回を目標に実証実験を進めてきた。基本的に月の運行日数を２０日とすると、月換算で５００回が一つの基準になると捉えている。この基準は、本協議会の前身である公共交通検討委員会において、デマンド型交通を導入する際に設定した。この目標値に向けて実証実験を行い、今年度本格運行へ移行したところである。
委 員：	盆堀地域・深沢地域におけるタクシー利用助成事業について、資料２に４月の利用状況等の記載がある。先日、盆堀地域へ行った際に住民から「タクシーを呼んでも、台数が少ないため盆堀地域まで来ない」という話を聞いた。詳細は分からないが、そのような状況があったと聞いている。武蔵五日市駅から盆堀地域へ帰る際には問題ないようだった。実際にはどうなのか。
会 長：	タクシーの配車については、現在、全国的な運転手不足等の問題により、どの地域でも非常に厳しい状況にあると思われる。
委 員：	大変ご迷惑をおかけしており申し訳ない。タクシーの配車については、どうしても利用が重なる時間があり、例えば病院に行く時間帯や、午後の特定の時間帯では、利用が重なってしまう場合がある。ご希望いただいた時間に対してお待たせしてしまう状況はあっても、利用をお断りすることはないと思うが、今後気をつけたい。一方で、配車までに時間がかかってしまう場合がある旨は、ご理解・ご承知いただきたい。
委 員：	色々な状況がある中で、そのようなケースもあったようだが、常にそのような状況にあるということではないと理解した。地域住民にもそのようにお伝える。
事務局：	現在、タクシー利用助成事業は、複数のタクシー事業者に協力をいただいているところである。市としても、各事業者の状況も踏まえて、今後分析させていただきたい。
会 長：	前回の協議会で話が合ったように、公共交通対策事業の実施状況等については、今後の協議会では報告事項とすることで、説明いただいたところである。資料１は、３月までの状況であることから、実証実験の報告となっている。４月以降の本格運行後の状況は、資料２として報告いただいた。 実証実験時より利用状況が多いことは、喜ばしい状況と思う。デマンド型交通は当初設定した２５回という利用回数について、ここに到達するのはしばらくの間は難しいのではという感覚でいたが、かなり近づいてきている。目標に近づいていることは良いことだが、その反面、サービスの低下等につながっていないか、注視していく必要がある。例えば、利用者が希望する時間に予約できているか等の情報があれば、教えていただきたい。

事務局：	デマンド型交通の令和7年4月の実績として、希望する時間で予約が成立した方の割合は約55パーセントで、半数以上の方は希望どおりの時刻で乗車できている状況である。一方、希望する時間から20分以上前後して予約成立となった方は約9.5パーセントという状況である。利用人数や回数の状況と、希望する時間に予約が取れるのかといった部分に関する影響については、本格運行が4月から始まったばかりであるため、今後よく分析していく必要があると考えている。
会 長：	利用者にとって深刻な状況ではないとのことだが、引き続き注視していただきたい。他にはいかがか。
委 員：	当社は瑞穂町が実施しているデマンド型交通チョイソコの実証実験の運行事業を担っており、昨日、瑞穂町の地域公共交通会議があり、その中で興味深い利用者アンケートの結果が示されていた。会員数は徐々に増えているが、実際に利用される方が伸びてないという状況が続いており、その理由を聞いてみると、「今は使わなくても大丈夫だが、将来が不安だから登録した」という意見が多くあったようだ。あきる野市でもそういう流れがあるのか、少し心配になった。瑞穂町ではぜひ使ってくださいと伝えているようだが、そのようなことを聞いたので、あきる野市の状況をお聞きしたい。
事務局：	瑞穂町での例をお話いただいたが、本市においても令和4年3月にデマンド型交通チョイソコの実証実験を始めた頃から、会員登録していただいた方の中には、将来的には必要になると思うが安心のために登録した方も多くいると認識している。そういった方々の中でも、利用いただく中で、自分で車を運転していくより安心と感じられたなどといった形で、徐々に浸透し利用が伸びてきているものと捉えている。 資料2を見ると、令和7年4月の利用人数が296人と、前年同月と比較しても非常に伸びてきている状況にある一方で、これまでかなりの頻度で利用されていた方からは、予約ができないという話も聞こえてきている。こうした状況から、より多くの方に広くまんべんなく利用され始めていることがうかがえる。 自家用車が一番便利という状況はどこも変わらないが、我々としては、公共交通を維持していく上で、皆様にご利用いただかなければいけないということを、実質3年近く周知を図りながら実証実験を行ってきて、やっと広がり始めているという状況と認識している。瑞穂町でも実証実験初期としては、やはり同じような状況なのではないかと考えている。
会 長：	あきる野市でも当初は同じような状況だったと記憶している。実証実験における利用実績の変化を見ても、初期は少ない利用で増減を推移していたところ、ここで利用が大きく伸びてきているのは、実際に利用せざるを得ないような方も増えてきている状況に加えて、認知が広がってきたということでもあると思う。本格運行に入り、これから更に利用は増えていくのではないかと思う。
(2) るのバス運行ルートの再編に関する今後のスケジュールについて【資料3】	
会 長：	続いて、(2)について、事務局から報告をお願いします。
	※ 資料3を用いて事務局から報告
会 長：	事務局から報告のあった内容に対して、ご意見やご質問があれば伺いたい。
委 員：	次回の協議会以降で、るのバスの再編ルートを決定するとあるが、いつ頃を予定しているのか。

事務局：	るのバス運行ルートの再編については、車両等折り返し場の整備を予定している東秋留駅南口への乗入れが確定事項なので、これをベースにした計画になっている。その他の運行ルート再編については、現在、地域において意見交換等を行っているので、再編に着手する・しないについては、引き続き意見交換等した後に検討していくことと考えている。運行ルートの再編については、基本的には9月末までに、本協議会において方向性の決定をしたいと考えている。
会 長：	運行ルート再編の提案が前回あったが、まず、東秋留駅南口の車両等折り返し場整備工事が入るので、そこへの乗入れを見据えた分科会、協議会での協議が今後必要だということである。また、それ以外の運行ルート再編の方向性については、地域住民の方との意見交換等を実施している途中とのことであり、今後、意見交換等を踏まえて検討していくということであった。地域における意見交換等に当たっては、住民の方に対して丁寧な対応をお願いしたい。
4 議事等 （１）あきる野市地域公共交通計画の策定について【資料４-１、４-２】	
会 長：	続いて、次第の「４ 議事」の（１）について、事務局から説明をお願いします。
	※ 資料４-１、４-２を用いて事務局から説明
会 長：	地域公共交通計画について、これまでの検討と議論を踏まえて作成した計画全体が素案として示されており、本日、協議いただきたい事項を資料４-１の１ページ目に示している。施策の展開イメージのパスや、計画の達成状況の評価方法について、特にご意見をいただきたい。また、資料４-１の５ページ目では、パブリックコメントやその後の計画の策定に向けたスケジュールを示していただいた。 まだ十分に確認できていない部分もあるかと思うので、詳細をご確認いただき、先ほど説明があったように、６月１３日までに事務局へ郵送又は電子メールによりご意見を提出していただきたい。 現時点でご意見等があれば、ぜひこの場でいただきたい。
委 員：	前回の会議で出すべき話だったかもしれないが、あきる野市においては、鉄道駅から７００メートル、バス停から３００メートルという公共交通空白地域の定義により優先地域を決めて検討していくという大まかな流れは、ずっと一貫している。私はこれまでの協議会でもこの空白地域の定義の問題について指摘してきた。本日は、次の３点について、説明と対応をお願いしたい。 一つ目は牛沼の小松平。ここは空白地域にはなっていないが、地区内の高低差が３０メートルぐらいあり、集落が密集していて高齢者の密度も高い。そういう地域であるにも関わらず、この地域に検討の手が打てない。また、雨間の秋川グリーンタウンは空白地域でありながら、優先地域とされず公共交通の手が打てない。これらの問題を解決するために、この計画策定に当たっては十分に考慮してほしい。 二つ目は、計画素案（資料４-２）の９５ページに「るのバスやデマンド型交通などのサービスの一体的な見直し」とあり、令和８年度にサービスの見直し予定とあるが、この意味を説明して欲しい。 三つ目は、９９ページのるのバスの運賃改定の検討について。公共交通の持続的な取組を可能にするため、検討課題になると思う。一方で、素案にも記載されているとお

	り、公共交通の整備や事業促進により外出機会を増やすことは健康増進につながり、ひいては健康寿命の延伸にも寄与する。運賃改定の前に、まずは利用促進するためにどう努力したら良いのか、私も含めて考えるべきだと思う。
事務局：	3点質問をいただいた。一つずつ回答させていただく。 1点目の公共交通空白地域の定義については、本市における基本的な定義である鉄道駅から700メートル、バス停から300メートルという考え方の改定は現在のところ考えていない。これは一つの基本として持っているものなので、そこはベースとして押さえておくところとして捉えている。一方で、先ほど委員からご指摘があった道路の勾配や幅員、また、路線バス等の時間的な空白など、地域によって特性が異なるので、今後そのような特性を踏まえて検討していく必要はある。しかしながら、定義付けをしてそれにとらわれてしまうと、多様なケースに柔軟に対応していくことが困難になる面がある。したがって、現時点では、地域の特性という言葉でいろいろな要素を加味して検討していきたい。まちづくりの方向性や地域全体を捉えて、この計画をベースに進めていきたいと考えている。 2点目の「るのバスやデマンド型交通などのサービスの一体的な見直し」について、令和8年度にサービスの見直しと記載されているのはあくまでも予定であり、公共交通を取り巻く状況は日々変化していくものであることから、利用者の動向や新たな技術などを捉え、常にサービスの見直しに着手していきたい、時代の流れに合わせて柔軟に対応していきたいと考えている。したがって、るのバス単独の状況だけを見て運賃を改定するということではなく、るのバスに限らず全体を俯瞰して捉え、一体的にサービスや運賃のあり方を検討したい、ということからこのような表記をしている。 3点目の運賃については、現時点では、本格運行に当たって、るのバスは100円、デマンド型交通は300円ということで実施している。市としては、限りある財源において、公共交通サービスを持続的に見ていく中では、今後、運賃の変更を加味していかなければいけない。クロスセクター効果といわれるものも踏まえて、福祉の観点、観光の観点等も考えて、運賃の設定はしっかり検討していく必要があると考えている。
委員：	2点目について、前回の会議で運行ルートの再編について話が出たが、それに対して短期間で400人以上の方から署名が出された。やはり、るのバスについては、今あるルートを減らすというのは大変な問題だと思う。 「るのバスやデマンド型交通などのサービスの一体的な見直し」の記載の趣旨としては、具体的に、るのバスの現在の運行ルートを再編するためにここは休止しようとか、そういうことを意図しているものではないということか。
事務局：	るのバスとデマンド型交通などの一体的な見直しという点においては、るのバスの運行ルートの再編、一部運行ルートの休止が検討されるということは、可能性としては考えられる。やはり、利用がないような停留所を継続して運行させるわけにはいかないことから、今後も実情を踏まえて検討していきたい。また、検討に当たっては、るのバスが運行休止となる可能性が生じる地域に対しては、代替手段を導入するなど多面的に考えていくという意味で、「サービスの一体的見直し」という表現をさせていただいている部分もある。したがって、現在のるのバスの運行ルートが休止にならない、るのバスが走らなくなる地域はない、ということではない。

	しかしながら、今後は、全市的な観点からサービスを検討していく必要がある。例えば、現在まで、るのバスの運行ルートは同じルートを20年近く走っているという実情もある。このことから、時代に合わせて見直していくことは、持続可能な公共交通サービスに不可欠であるため、地域の皆様のご意見を受け止めながら、検討していきたい。
委 員：	ぜひ、地域の方の意見を尊重していただきたいと考える。
委 員：	資料4-2の133ページにある、交通モード別の1日当たりの利用者数の目標値について、デマンド型交通は令和12年度に15.2人/日とある。一方、先ほどの本格運行に関する報告の際には、1日当たり25人という目標があった。 この25人という目標は、デマンド型交通が導入された際の目標で、133ページにある目標は、あくまで令和5年度末時点の目標という理解でよろしいか。 また、収支率については、プラス2ポイントという目標が示されているが、一般的には利用者数が現状維持となる場合、収支も基本的に変わらないと思う。 このことについて、どのように解釈すればよろしいか、ご教示いただきたい。
事務局：	利用者数の目標が現状維持でありながら、収支率の目標がプラスになっている点に対するご質問と理解した。利用者数については、今後、高齢化によって人口減少が進んでいくことも加味し、現状維持という目標を定めている。一方で、るのバスやデマンド型交通の収支率については、今後、現状の運賃を変更する可能性もあることを考慮し、収支率の目標はプラスを想定している。
委 員：	評価指標の現状値と目標値の算出方法についてお聞かせいただきたい。 資料4-2の資料編24ページで、JR五日市線とバスの接続便数について、「東秋留駅は、ロータリー整備に伴い全本数の接続を想定します」とある。 この便数については、今後、地域住民との意見交換等の状況により、変わってくるのではないかと考える。この考え方についてお尋ねしたい。
事務局：	これについては、令和5年7月に開催された本協議会の議事において、現行のダイヤで東秋留駅南口車両等折り返し場が整備されたと想定した場合のダイヤ案を示したことがあり、同ダイヤ案をベースに算出したという経緯がある。 今後は、現状に合わせて少し調整していく中で、想定が変わることもあるかもしれないが、そうした可能性も含めて、一応示している数値となっている。
会 長：	資料4-2の133ページの評価指標について、「標準」と区分されている3つの指標の現状値は、令和5年度となっている。るのバスやデマンド型交通については、すでに令和6年度のデータが協議会で報告されているところであるが、何か事情があるのか。
事務局：	現状値の年度については、会長ご指摘のとおり、令和6年度の数値が出てきているものがある。しかしながら、令和6年度の数値が公表されていないデータも複数あり、すべての数値が完全に公表されている中では最新のデータということで、令和5年度の数値を現状値として計画書に掲載している。
会 長：	場合によっては、最終的に現状値が更新される可能性もあるということか。
事務局：	計画の策定まで、今後も協議会が予定されているため、もし数値の変化がみられたなどの事情により更新することになった場合は、再度報告したいと考えている。
会 長：	すでに安定的に運行されている交通モードは大きな変動はないものと考えてるが、例えばデマンド型交通は利用が相当伸びてきている状況にある。そのような中で、「標準」

	と区分されている指標の年度は、現在のところ令和5年度であるが、取扱いについては今後検討をいただいても良いものとする。 また、先ほど、数値指標の設定は国土交通省の手引きに基づいたという説明があったが、高齢者の外出回数や外出の機会に関する指標が現段階では入っていない。公共交通の計画の場合は、外出の機会や回数がちゃんと維持されているか否かというのは重要な指標と考える。これについて、指標に含めなかった事情があれば教えていただきたい。
事務局：	デマンド型交通は会員登録情報から利用者を年齢層別に集計することが可能な一方、るのバスは年齢層別の集計が困難である。したがって、デマンド型交通に特化した形であれば、高齢者の外出機会に関する指標を設定することは可能と考えるが、るのバスやタクシー利用補助の数値などを含めた公共交通全体として数値を把握できない。また、国土交通省の手引きでも選択項目とされていることから、現時点では指標として設定していないということである。
会 長：	承知した。現状では利用状況を把握し難いということであるが、例えば市民アンケートで、交通機関別の利用状況の設問等が入っていることが多いため、将来的に把握できる可能性があれば、指標として含めることもご検討いただいて良いと考える。
委 員：	資料4-2の10ページの「2. 外出頻度の減少」中に、トリップ数という数値がある。これはどのように算出された数値なのか、教えていただきたい。
事務局：	東京都市圏を対象に、10年に1回の頻度で行われている「パーソントリップ調査」から、最新の状況をまとめたものである。直近で実施された平成30年度の調査では、あきる野市の市民の外出が、1日当たり延べ約26万回あるということを示している。 すなわち、市民全体の外出の頻度や傾向を把握することができることから、パーソントリップ調査のデータを計画書にまとめているものである。
会 長：	10年に1回行われているパーソントリップ調査のデータから、あきる野市のデータを集計したという理解で良いかと思う。このようなデータに触れることは良いと考えるが、10年に1回しか調査されないため、本計画の趣旨や目的に見合うのかという疑問がある。次回のパーソントリップ調査は、計画の最終年度の手前頃に行われると考えるが、計画の評価に使える結果が出てくるかについては、注視が必要である。
事務局：	ご指摘のとおり、パーソントリップ調査は大規模な調査であるがゆえに、あきる野市の高齢者の外出頻度に焦点を当てて調査分析するには精度としては若干粗いデータであるとする。したがって、あきる野市の高齢者に着目して調べる必要性があるならば、独自のアンケート調査を行う方が良いと考える。
会 長：	承知した。計画の評価のための指標にパーソントリップ調査を用いるのは難しいと考えるが、どの交通機関をどんな人が利用しているかという実態は、把握できた方が良いと考える。なお、パーソントリップ調査は、サンプル数など精度的な問題があると考えられるが、年齢層別の外出状況は、集計することができるのか。
事務局：	パーソントリップ調査の年齢階層は、5歳単位の区分であったと記憶している。
会 長：	承知した。あきる野市のデータのみを取り出した時に、どれほどの精度が確保できるのかという点は問題であるが、把握しようと思えば把握できるということだと考える。高齢者の外出頻度を評価指標に含めることはハードルが高いと思うが、状況の整理はあって良いと考える。

	計画素案については、先ほど事務局からの説明があったように、委員の皆様には内容をご確認いただき、ご意見をいただくことになっている。これについて、よろしくお願いしたい。この場で特にご意見がなければ、地域公共交通計画についての議題はここまでにしたい。事務局には、ご意見を取りまとめ最終調整を進めていただくよう、よろしくお願いしたい。
(2) その他	
会 長：	続いて、(2) その他として、委員の皆様から何かご報告等あればお願いしたい。
委 員：	J R 東日本から、五日市線開業 1 0 0 周年記念のイベントの実施状況についてご紹介させていただきたい。 五日市線は、本年 4 月 2 1 日をもって開業 1 0 0 周年を迎えた。4 月 2 6 日には、記念イベントとして、沿線自治体の皆様方にもお集まりいただき記念式典を開催させていただき、非常に多くのお客様に足を運んでいただいた。また、警視庁様や西東京バス様にもご協力いただき、記念式典と併せて「働く乗り物大集合」としていろいろな車両を展示して多くのお客様にお楽しみいただくことができた。 また、イベント列車としてラッピングを施した列車を運行している。これは今年度末までの運行予定であり、多くのお客様に乗っていただけることを期待している。 今後も年間を通じてイベント等を続けていきたいと考えている。皆様のご協力をいただければと考えているので、ぜひよろしくお願いしたい。
会 長：	他になければ、以上で次第の「4 議事等」を終了する。
5 その他	
会 長：	続いて、次第の「5 その他」について、事務局から連絡事項があればお願いする。
事務局：	次回協議会は、7 月から 8 月頃に開催をしたいと考えている。詳細については、決定次第、各委員に改めて通知する。
会 長：	以上で次第の「5 その他」を終了する。ここで進行を事務局にお戻しする。
6 閉会	
事務局：	本日は委員の皆様から貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。 次回の協議会に向けて、いただいたご意見を踏まえて対応していきたい。 以上で「令和 7 年度第 1 回 あきる野市地域公共交通協議会」を閉会する。